

第10回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議

専門部会での対話完了及び今後の対応

令和8年5月15日

静岡県

JR東海が実施することとなる自然環境保全措置

- 県専門部会におけるJR東海との全ての対話(3分野28項目)が完了
- JR東海は、この対話結果に基づき、自然環境保全措置を実施

水資源【6項目】 令和7年6月 対話完了

- ・工事に伴うトンネル湧水の『全量戻し』への対応
(田代ダム取水抑制案、ポンプアップ及び導水路トンネルによる大井川への全量戻し)
- ・突発湧水等の想定外の事態に対応するリスク管理、モニタリングの実施



▲田代ダム

生物多様性【17項目】 令和8年3月 対話完了

- ・南アルプスの自然環境への影響の回避・低減措置を講じるとともに、「重要種の保全措置」や「生態系の保全・創出」、「南アルプスの調査研究や持続的な利活用」など、工事の影響部分のみならず、南アルプスの自然環境全体を豊かにするための『ネイチャーポジティブ貢献措置』を実施
- ・モニタリングに基づく評価とフィードバックを繰り返し適宜追加の対策を実施
(順応的管理のシナリオにより実施)



▲上流域の沢(悪沢)

トンネル発生土【5項目】 令和8年3月 対話完了

- ・全ての発生土置き場についてのモニタリング、リスク管理等の実施
- ・自然由来の重金属等を含む要対策土について適切な処理を実施
(オンサイト処理によるできる限りの無害化・減量化、二重遮水シート及びベントナイトシートを活用した藤島発生土置き場における徹底した封じ込め措置)



▲藤島発生土置き場

リニア中央新幹線整備における今後の対応(JR東海による対応等)

① 地域住民・関係者への説明

○地域住民への説明

・これまでの対話結果を踏まえ、**本体工事着工後に講ずるべき自然環境保全措置の内容等を地域住民に説明**

〔 5/26(火)から6/20(土)にかけて、JR東海が説明会(オープンハウス形式)を順次開催。

大井川流域8市2町及び静岡市で各2回、計22回開催。また、**説明会には静岡県も同席。**〕

○関係者への報告

・専門部会での対話結果について、大井川流域市町等や静岡県中央新幹線環境保全連絡会議等に報告

② 法令に基づく手続

○関係法令の許可申請等

・必要となる法令上の手続への対応(河川法、盛土規制法等に係る許可申請等)

○静岡県環境影響評価条例に基づく「事後調査報告書」の提出

・JR東海は、専門部会での対話結果を踏まえた「事後調査報告書」を、リニア中央新幹線の本体工事着手前までに県に提出(県による受領後、公表・意見照会)

○静岡県自然環境保全条例に基づく「自然環境保全協定」の締結

・JR東海と県が、本体工事に係る協定(専門部会で対話した環境保全措置を盛り込んだもの)を締結